

(電子メール施行)
建指第 2418 号の 6
令和 8 年 9 月 25 日

関係団体の長 様

兵庫県まちづくり部建築指導課長

令和 8 年度違反建築防止週間について (依頼)

令和 8 年 9 月 16 日付け国住指第 313 号による国土交通省住宅局長からの通知、同日付け国住安第 33 号による国土交通省住宅局建築指導課建築安全調査室長からの通知のとおり、10 月 15 日(木)から 21 日(水)までは、違反建築防止週間です。

本県においても「兵庫県建築物安全安心実施計画 [第 8 次]」に基づき、同期間中、違反建築物の是正及びその発生予防を目的とした建築パトロール等の取組を行うこととしています。

つきましては、貴職におかれましても、この趣旨を御理解いただき、本週間に係る取組について啓発いただくなど、御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本週間に係る啓発ポスター、関係法令に係るリーフレット(一般向け)を別途送付しますので、御活用いただきますようお願いいたします。

担当 兵庫県まちづくり部建築指導課
管理・土地対策班 竹本
TEL: 078 -341-7711 内線 79564
Mail: Yasunori_Takemoto@pref.hyogo.lg.jp